

法律事務所で働く職員の方も相談できます！

2017年（平成29年）10月

大阪弁護士会
大阪弁護士協同組合

大阪弁護士協同組合実施

臨床心理士による『メンタルヘルス相談』のご紹介

～弁護士・弁護士の家族・事務職員向け～

大阪弁護士協同組合では弁護士及びその家族、事務職員のメンタルヘルス対策のため、臨床心理士の長谷川浩先生によるメンタルヘルス相談を実施しています。

法律事務所職員の方もご利用いただけますので、ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。

電話相談（無料）

～臨床心理士との電話によるメンタルヘルス相談～

- 15分以内で1回限り（更に相談を希望する場合は、面談相談へ）
- 受付時間 毎日10時～20時

※ 臨床心理士が電話で直に対応できない場合は、原則として24時間以内に臨床心理士より電話をすることによりメンタルヘルス相談を行います。

面談相談（有料）

～臨床心理士との面談によるメンタルヘルス相談～

- 8,000円（税込）／1回…臨床心理士に直接お支払い下さい。
- 1回あたり1時間以内で、必要に応じ何回でも相談可能
- 相談日時・場所

臨床心理士と協議した日時に、大阪弁護士会館の会議室または相談者の法律事務所などで行います。（大阪弁護士会館の会議室で行う場合は、協同組合で会議室の予約をいたします。）

電話相談・面談相談受付の連絡先

080-8316-3887

（長谷川浩先生に直接かかります）

※受付時間内に電話をするのが難しい方は、面談申込用メールアドレス(soudan@lawyers.jp **長谷川浩先生に直接送信されます**)宛に、お名前と電話番号をご記入のうえメールを送信してください。
追って、臨床心理士より電話にて連絡いたします。

※**秘密厳守** 相談者の氏名、相談内容などの情報は、臨床心理士から協同組合に提供されません。
したがって、協同組合との関係でも秘密は厳守されています。